



使ってみよう！マイナンバーカード

転出届(市外への引越し)はマイナポータルから！来庁不要で待たずに手続き！

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンやパソコンを利用して、マイナポータルからオンラインで転出届を提出することができます。

※マイナポータルで転出届を提出した後は、別途、転入先の市区町村の窓口で対面による転入の手続きが必要です。

マイナポータルから転出届を提出するメリット

①自宅からオンラインでできる！

オンラインで転出の手続きが完結するため、窓口に出向く必要がありません。引越しシーズンの3月～4月は特に窓口が混み合います。忙しくて窓口に出向くことができない方や遠方にお住まいの方に便利です。

②24時間いつでも手続きができる！

マイナポータルは24時間利用可能！夜間や休日など、窓口の開庁日や時間を気にせずに手続きができます。

③申請内容をデジタルで管理できる！

申請状況などをマイナポータルで確認できます。手続きがどのくらい進んでいるのか、進捗管理に便利です。

★詳しくは、デジタル庁ホームページまたはマイナポータルをご覧ください。

デジタル庁
「引越し手続
オンラインサービス」▶



マイナポータル
「引越し手続について」▶



住民票等の証明書はコンビニ交付が便利！最寄りの店舗で取得できる！

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアの店舗内に設置されているマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を取得できます。全国のコンビニで利用できるため、出先や通勤途中でも、さらに休日や早朝・夜間でも最寄りの店舗で証明書を取得できます。

また、「郵便局型キオスク端末」を設置している鎌手郵便局、白上郵便局、益田小浜郵便局でも証明書を取得できます。

取得できる証明書と手数料

証明書の種類	コンビニ交付・ 上記郵便局での手数料	市役所窓口での 手数料
住民票の写し	1件あたり 200円	1件あたり 300円
印鑑登録証明書		
所得証明書		
所得課税証明書		

必要なもの

- マイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)
- 手数料



取扱時間

※いずれも年末年始(12月29日～1月3日)とメンテナンス時(不定期)を除く

- コンビニ交付 … 平日休日問わず 6:30～23:00
- 鎌手郵便局、白上郵便局、益田小浜郵便局 … 月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00

※白上郵便局のみ13:00～14:00は利用できません。

★コンビニ交付の詳しい手順などは、地方公共団体情報システム機構ホームページをご覧ください。

地方公共団体情報システム機構
コンビニ交付「証明書の取得方法」▶



【問い合わせ先】市市民課 ☎ 31-0224 ☎ 24-0180